

## 令和8年度 幼稚園・保育所(こども園)利用申請受付

**受付期間** 9月12日(金)～30日(火) (土・日曜日、祝日を除く)  
午前8時30分～午後5時15分 ※保育所(こども園)に提出する場合は、午後4時まで

**受付場所** 幼稚園希望者 → [子ども家庭課](#)  
保育所(こども園)希望者 → [子ども家庭課](#)か[第1希望の保育所\(こども園\)](#)

○**幼稚園** 対象の児童：町内在住で、家族などに送り迎えをしてもらえる幼児

| 施設名     | 対象月年齢   | 教育時間                         |
|---------|---------|------------------------------|
| 川越幼稚園   | 3歳児     | 午前8時30分～午後2時(水曜日は午後1時30分)    |
|         | 4歳児     | 午前8時30分～午後2時15分(水曜日は午後1時45分) |
|         | 5歳児     | 午前8時30分～午後2時30分(水曜日は午後2時)    |
| ひばりこども園 | 3歳児～5歳児 | 午前9時～午後3時30分                 |

※休園日は土・日曜日、祝日、春・夏・冬休み

○**保育所・こども園** 対象の児童：保護者の就労や疾病などにより保育が必要と認められる乳幼児

| 施設名         | 対象月年齢           | 開所時間 ※休所(園)日は日曜日、祝日、年末年始               |
|-------------|-----------------|----------------------------------------|
| 北部保育所       | 0歳児(生後6か月)～5歳児  | 午前7時30分～午後6時30分<br>土曜日は午前7時30分～午後5時30分 |
| 中部保育所       | 1歳児～5歳児         |                                        |
| 南部保育所       | 0歳児(生後6か月)～5歳児  |                                        |
| ひばりこども園     | 0歳児(生後6か月)～5歳児  | 午前7時～午後7時                              |
| もりのくに保育園 川越 | 0歳児(生後12か月)～2歳児 | 午前7時30分～午後6時30分                        |

※午前8時30分以前と午後4時以降は、保育を必要とする事由及び保育必要量により、保育の延長を必要とする場合のみの利用となります。就労等により土曜日の保育を利用される場合は、入所後に別途手続きが必要です。

※**施設ごとの定員及び年齢ごとの受入れ数には限度があります**

受入可能な人数を超える申込みがあった場合、世帯の状況から保育の必要度に応じた利用調整を行いますので、希望の保育所に入所できないことや、保育所に入所できない場合がありますので、ご了承ください。**特に保育所(子ども園)の定員は非常に少ないです。**なお、入所保留となった場合は、令和8年4月から令和9年3月までの間は申請中となるため、退所等で空きが出た場合は入所調整を行います。令和9年度4月入所は再度申込みが必要です。

**問合せ先** 子ども家庭課 366・7130

**申請書や手続案内の配付は  
9月1日(月)から行います**

幼稚園希望者は、川越幼稚園か子ども家庭課で保育所(園)希望者は、各保育所(園)か子ども家庭課で配付します。

町ホームページからダウンロードもできます。



## 就学時健康診断

来年度、町の小学校入学を予定しているお子さんを対象に健康診断を行います。健康診断の結果は入学後の指導の参考にしますので、必ず受診してください。10月上旬に対象者に通知します。

**対象者** 10月1日現在、町内に住所を有する平成31年4月2日～令和2年4月1日に生まれたお子さん  
**日時** 10月29日(水) 午後1時～  
**場所** いきいきセンター2階

**注意事項** ・当日は、保護者などが必ず付き添っていただき、お子さんの既往症や予防接種に関する質問にお答えいただけるようご準備ください。  
・健康診断に当たって配慮が必要な場合は、事前に学校教育課までご連絡ください。

**問合せ先** 学校教育課 TEL366・7121

5年に一度、全員参加の統計調査が始まります

# 国勢調査2025

調査の流れ

**9月20日(土)～**

調査員が各世帯を訪問し「紙の調査票」と「インターネット回答依頼書」を配布



**インターネット回答**

**9月20日(土)～  
10月8日(水)**

**24時間いつでも回答OK!**

スマートフォン等で回答依頼書のQRコードを読み取ると簡単に回答できます。



**紙の調査票で回答**

**10月1日(水)～  
10月8日(水)**

調査票を郵送提出用封筒にいれ郵便ポストに投函してください。希望者には調査員が回収に伺います。



**回答完了**

## 国勢調査をかたる詐欺に注意

国勢調査員は『国勢調査員証』を携帯しています。調査員が金銭を要求したり、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号を尋ねることはありません。不審な電話や電子メールなどに、くれぐれもご注意ください。

不審に感じた際は企画情報課までご連絡ください。

**問合せ先** 企画情報課 TEL366・7112

## 10月から キャッシュレス決済はじまります

役場会計課窓口でキャッシュレス決済が利用できるようになります。対象となる手数料は各種証明書発行手数料・コピー代・白図代です。利用できる決済方法は以下のとおりですが、チャージ(カードに入金)はできません。領収書が必要な場合は、現金での支払いをお願いします。

**クレジットカード**・・・VISA、MasterCard、JCB、ダイナースクラブ、ディスカバー、AMEX

**電子マネー**・・・iD、WAON、交通系(Suica、PASMOなど)、楽天Edy、nanaco、QUICPay

**QRコード決済**は各ブランドの審査が完了次第、利用可能となります。

※キャッシュレス決済と現金の併用はできません。(1手続につき、1決済方法となります)

**問合せ先** 会計課 TEL366・7119